



福岡医発第 3622 号 (地)
令和 4 年 3 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

信用保証協会によるセーフティネット保証 5 号の指定期間延長について (情報提供)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

今般、別添のとおり中小企業庁より日本医師会を通じて、セーフティネット保証 5 号の指定期間の延長 (令和 4 年 6 月 30 日まで) 及び対象業種について連絡がありました。

セーフティネット保証 5 号は、特に重大な影響が生じている業種について、売上高が前年同月比 5 % 以上減少等の場合、一般保証 (最大 2.8 億円) とは別枠 (最大 2.8 億円) で借入債務の 80 % を保証する資金繰り支援制度です。対象業種には一般病院、精神科病院、有床診療所、無床診療所が引き続き含まれております。

セーフティネット保証 5 号を含むセーフティネット保証制度の詳細は、以下の URL をご参照ください。

- ・ 中小企業庁「セーフティネット保証制度、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項及び第 6 項」
https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm

[問合せ先]

中小企業金融相談窓口 : 0570-783183

※平日・土日祝日 9:00~17:00

※実際の融資の相談・申込については、お取引のある又はお近くの金融機関にご相談ください。

[最寄りの信用保証協会]

<https://www.zenshinhoren.or.jp/nearest/>

また、セーフティネット保証 5 号を含め、新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融支援措置につきましては、令和 3 年 5 月 28 日付福岡医発第 631 号 (地) 「新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融措置について (情報提供)」をご参照いただくとともに、同通知の別添資料で経済産業省の支援策が

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

掲載されたパンフレット、（資料2「経済産業省 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」）については随時更新されていることから、以下のURLで最新情報をご確認ください。

・経済産業省「支援策パンフレット、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

（目次の後の「主な新着情報」のページで、更新された内容が確認できます。）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#00>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

（別添資料）

○セーフティネット保証5号の対象業種を指定します(中小企業庁、令和4年3月11日)

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2022/220311_5gou.html

○セーフティネット保証5号の指定業種、指定期間：令和4年4月1日～令和4年6月30日（中小企業庁）

○セーフティネット保証5号の概要（中小企業庁）

令和 4 年 3 月 17 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 松本 吉郎

(公 印 省 略)

信用保証協会によるセーフティネット保証 5 号の指定期間延長について (情報提供)

平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、中小企業庁より、セーフティネット保証 5 号の指定期間延長 (令和 4 年 6 月 30 日まで) と対象業種について、別添の通り、公表されました。

セーフティネット保証 5 号は、特に重大な影響が生じている業種について、売上高が前年同月比 5%以上減少等の場合、一般保証 (最大 2.8 億円) とは別枠 (最大 2.8 億円) で借入債務の 80%を信用保証協会が保証する資金繰り支援制度です。

今般、対象業種の指定について、令和 4 年 3 月 31 日までとされていた指定期間が令和 4 年 6 月 30 日までに延長されました。

対象業種には、一般病院、精神科病院、有床診療所、無床診療所が引き続き含まれています。これは、1 月 17 日付文書 (税経 81) にて都道府県医師会にご協力をお願いした緊急業況調査の結果を踏まえて対象業種として指定されたものです。ご協力下さいました都道府県医師会に御礼申し上げます。

セーフティネット保証 5 号を含むセーフティネット保証制度の詳細は、以下の URL をご参照ください。

- ・中小企業庁「セーフティネット保証制度、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項及び第 6 項」

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm

[問合せ先]

中小企業金融相談窓口 0570-783183

※ 平日・土日祝日 9:00 ~ 17:00

※ 実際の融資の相談・申込については、お取引のある又はお近くの金融機関にご相談ください。

[最寄りの信用保証協会]

<https://www.zenshinhoren.or.jp/nearest/>

また、セーフティネット保証 5 号を含め、新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融支援措置につきましては、令和 3 年 4 月 30 日付都道府県医師会担当理事宛通知文「新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融措置について（情報提供）」（税経 14）においてお知らせしておりますが、同通知文の別添資料 2「経済産業省 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」（パンフレット）については随時更新されていることから、以下の URL で最新情報をご確認ください。

- ・経済産業省「支援策パンフレット、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」（目次の後の「主な新着情報」のページで、更新された内容が確認できます。）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#00>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（別添資料）

- セーフティネット保証 5 号の対象業種を指定します（中小企業庁、令和 4 年 3 月 11 日）

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2022/220311_5gou.html

- セーフティネット保証 5 号の指定業種、指定期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日（中小企業庁）

- セーフティネット保証 5 号の概要（中小企業庁）

[本文へ](#)[サイトマップ](#)[English](#)文字サイズ [小](#) [中](#) [大](#)

[トップページ](#) ▶ [金融サポート](#) ▶ [セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項](#) ▶ [セーフティネット保証5号の対象業種を指定します](#)

セーフティネット保証5号の対象業種を指定します

令和4年3月11日

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号について、令和4年4月1日から同年6月30日までの対象業種を指定します。

概要

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号について、令和4年4月1日から同年6月30日までの対象業種を、次の通り指定することを予定しております。

[セーフティネット保証5号の指定業種一覧\(令和4年4月1日～同年6月30日\)\(PDF形式：183KB\)](#)

(補足)セーフティネット保証(5号含む。)について

- セーフティネット保証の指定期間とは、中小企業者の住所地を管轄する市区町村長に対して事業者が認定申請を行うことができる期間をいいます。
- 指定期間内に市区町村に認定申請を行った場合には、**認定書の発行、及び金融機関又は信用保証協会へのセーフティネット保証の申込みが指定期間後であった場合でも、セーフティネット保証の対象となります。**
- 認定書の有効期間は認定の日から30日です。認定書の有効期間内に、金融機関又は信用保証協会へセーフティネット保証の申込みを**することが必要**です。

(本発表のお問い合わせ先)

中小企業庁事業環境部 金融課 神崎
担当者：藤井、瀬下
電話：03-3501-1511
03-3501-6861(FAX)



[ダウンロード\(Adobeサイトへ 別ウィンドウ\)](#)

[出版物](#) | [ご意見箱](#) | [リンク](#) | [利用規約](#) | [プライバシーポリシー](#) | [各省庁サイト検索](#)

中小企業庁

〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
電話：03-3501-1511(代表)

Copyright 2005, The Small and Medium Enterprise Agency, All Rights Reserved.

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和4年4月1日～令和4年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
1	0521	石炭鉱業(石炭選別業を含む)
2	0543	安山岩・同類似岩石採石業
3	0545	ぎょう灰岩採石業
4	0546	砂岩採石業
5	0548	砂・砂利・玉石採取業
6	0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業
7	0551	耐火粘土鉱業
8	0552	ろう石鉱業
9	0553	ドロマイト鉱業
10	0554	長石鉱業
11	0555	けい石鉱業
12	0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業
13	0592	ベントナイト鉱業
14	0594	滑石鉱業
15	0621	土木工事業(造園工事業、しゅんせつ工事業及び舗装工事業を除く)
16	0641	建築工事業(木造建築工事業を除く)
17	0711	大工工事業(型枠大工工事業を除く)
18	0732	鉄筋工事業
19	0742	れんが工事業
20	0743	タイル工事業
21	0781	床工事業
22	0792	金属製建具工事業
23	0793	木製建具工事業
24	0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)
25	0795	防水工事業
26	0799	他に分類されない職別工事業
27	0831	一般管工事業
28	0833	給排水・衛生設備工事業
29	0839	その他の管工事業
30	0891	築炉工事業
31	0892	熱絶縁工事業
32	0911	部分肉・冷凍肉製造業
33	0912	肉加工品製造業
34	0919	その他の畜産食料品製造業
35	0921	水産缶詰・瓶詰製造業
36	0922	海藻加工業
37	0923	水産練製品製造業
38	0925	冷凍水産物製造業
39	0926	冷凍水産食品製造業
40	0929	その他の水産食料品製造業
41	0943	ソース製造業
42	0953	ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業
43	0961	精米・精麦業
44	0972	生菓子製造業
45	0973	ビスケット類・干菓子製造業
46	0974	米菓製造業
47	0979	その他のパン・菓子製造業

48	0999	他に分類されない食料品製造業
49	1011	清涼飲料製造業
50	1021	果実酒製造業
51	1022	ビール類製造業
52	1023	清酒製造業
53	1024	蒸留酒・混成酒製造業
54	1062	単体飼料製造業
55	1111	製糸業
56	1115	化学繊維紡績業
57	1116	毛紡績業
58	1117	ねん糸製造業(かさ高加工系を除く)
59	1118	かさ高加工糸製造業
60	1121	綿・スフ織物業
61	1122	絹・人絹織物業
62	1123	毛織物業
63	1125	細幅織物業
64	1129	その他の織物業
65	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業
66	1142	絹・人絹織物機械染色業
67	1144	織物整理業
68	1145	織物手加工染色整理業
69	1146	綿状繊維・糸染色整理業
70	1147	ニット・レース染色整理業
71	1148	繊維雑品染色整理業
72	1154	レース製造業
73	1155	組ひも製造業
74	1159	その他の繊維粗製品製造業
75	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む)
76	1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む)
77	1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む)
78	1164	織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く)
79	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む)
80	1171	織物製下着製造業
81	1172	ニット製下着製造業
82	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
83	1174	補整着製造業
84	1181	和装製品製造業(足袋を含む)
85	1182	ネクタイ製造業
86	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
87	1184	靴下製造業
88	1185	手袋製造業
89	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
90	1192	毛布製造業
91	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
92	1196	刺しゅう業
93	1197	タオル製造業
94	1198	繊維製衛生材料製造業
95	1199	他に分類されない繊維製品製造業
96	1211	一般製材業
97	1213	木材チップ製造業
98	1221	造作材製造業(建具を除く)
99	1224	建築用木製組立材料製造業
100	1226	繊維板製造業
101	1227	銘木製造業
102	1228	床板製造業
103	1232	木箱製造業
104	1291	木材薬品処理業

105	1292	コルク加工基礎資材・コルク製品製造業
106	1312	金属製家具製造業
107	1313	マットレス・組スプリング製造業
108	1321	宗教用具製造業
109	1391	事務所用・店舗用装備品製造業
110	1393	鏡縁・額縁製造業
111	1421	洋紙製造業
112	1451	重包装紙袋製造業
113	1619	その他の化学肥料製造業
114	1624	塩製造業
115	1629	その他の無機化学工業製品製造業
116	1645	印刷インキ製造業
117	1647	ろうそく製造業
118	1661	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む)
119	1662	頭髮用化粧品製造業
120	1669	その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業
121	1811	プラスチック板・棒製造業
122	1823	プラスチック床材製造業
123	1824	合成皮革製造業
124	1844	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
125	1897	他に分類されないプラスチック製品製造業
126	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
127	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
128	1931	ゴムベルト製造業
129	1932	ゴムホース製造業
130	1933	工業用ゴム製品製造業
131	2011	なめし革製造業
132	2021	工業用革製品製造業(手袋を除く)
133	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
134	2041	革製履物製造業
135	2051	革製手袋製造業
136	2061	かばん製造業
137	2071	袋物製造業(ハンドバッグを除く)
138	2072	ハンドバッグ製造業
139	2081	毛皮製造業
140	2099	その他のなめし革製品製造業
141	2112	板ガラス加工業
142	2113	ガラス製加工素材製造業
143	2116	卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業
144	2123	コンクリート製品製造業
145	2131	粘土かわら製造業
146	2139	その他の建設用粘土製品製造業
147	2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
148	2143	陶磁器製置物製造業
149	2144	電気用陶磁器製造業
150	2145	理化学用・工業用陶磁器製造業
151	2146	陶磁器製タイル製造業
152	2147	陶磁器絵付業
153	2148	陶磁器用はい(坏)土製造業
154	2149	その他の陶磁器・同関連製品製造業
155	2181	碎石製造業
156	2182	再生骨材製造業
157	2184	石工品製造業
158	2185	けいそう土・同製品製造業
159	2186	鉱物・土石粉碎等処理業
160	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
161	2221	製鋼・製鋼圧延業
162	2252	可鍛鑄鉄製造業

163	2253	鋳鋼製造業
164	2293	鋳鉄管製造業
165	2351	銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く)
166	2354	非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く)
167	2399	他に分類されない非鉄金属製造業
168	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
169	2421	洋食器製造業
170	2432	ガス機器・石油機器製造業
171	2439	その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)
172	2442	建設用金属製品製造業(鉄骨を除く)
173	2443	金属製サッシ・ドア製造業
174	2446	製缶板金業
175	2451	アルミニウム・同合金プレス製品製造業
176	2452	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)
177	2462	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)
178	2471	くぎ製造業
179	2479	その他の金属線製品製造業
180	2491	金庫製造業
181	2492	金属製スプリング製造業
182	2511	ボイラ製造業
183	2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
184	2532	エレベータ・エスカレータ製造業
185	2533	物流運搬設備製造業
186	2534	工業窯炉製造業
187	2633	染色整理仕上機械製造業
188	2634	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
189	2645	包装・荷造機械製造業
190	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)
191	2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)
192	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業
193	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
194	2721	サービス用機械器具製造業
195	2722	娯楽用機械製造業
196	2731	体積計製造業
197	2737	測量機械器具製造業
198	2742	歯科用機械器具製造業
199	2743	医療用品製造業(動物用医療機械器具を含む)
200	2752	写真機・映画用機械・同附属品製造業
201	2753	光学機械用レンズ・プリズム製造業
202	2814	集積回路製造業
203	2815	液晶パネル・フラットパネル製造業
204	2859	その他のユニット部品製造業
205	2915	配線器具・配線附属品製造業
206	2922	内燃機関電装品製造業
207	2929	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)
208	2941	電球製造業
209	2961	X線装置製造業
210	3012	携帯電話機・PHS電話機製造業
211	3013	無線通信機械器具製造業
212	3014	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業
213	3021	ビデオ機器製造業
214	3022	デジタルカメラ製造業
215	3031	電子計算機製造業(パーソナルコンピュータを除く)
216	3032	パーソナルコンピュータ製造業
217	3035	表示装置製造業
218	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む)
219	3112	自動車車体・附随車製造業
220	3113	自動車部分品・附属品製造業

221	3131	船舶製造・修理業
222	3132	船体ブロック製造業
223	3141	航空機製造業
224	3142	航空機用原動機製造業
225	3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業
226	3159	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
227	3191	自転車・同部分品製造業
228	3211	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業
229	3212	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
230	3219	その他の貴金属製品製造業
231	3221	装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く)
232	3223	ボタン製造業
233	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
234	3251	娯楽用具・がん具製造業(人形を除く)
235	3252	人形製造業
236	3253	運動用具製造業
237	3261	万年筆・ペン類・鉛筆製造業
238	3262	毛筆・絵画用品製造業(鉛筆を除く)
239	3269	その他の事務用品製造業
240	3271	漆器製造業
241	3283	うちわ・扇子・ちょうちん製造業
242	3289	その他の生活雑貨製品製造業
243	3291	煙火製造業
244	3292	看板・標識機製造業
245	3294	モデル・模型製造業
246	3295	工業用模型製造業
247	3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)
248	3731	電気通信に附帯するサービス業
249	3822	ラジオ放送業(衛星放送業を除く)
250	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く)
251	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く)
252	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
253	4121	レコード制作業
254	4122	ラジオ番組制作業
255	4131	新聞業
256	4141	出版業
257	4151	広告制作業
258	4161	ニュース供給業
259	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
260	4211	普通鉄道業
261	4212	軌道業
262	4214	モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く)
263	4216	鋼索鉄道業
264	4219	その他の鉄道業
265	4311	一般乗合旅客自動車運送業
266	4321	一般乗用旅客自動車運送業
267	4331	一般貸切旅客自動車運送業
268	4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く)
269	4412	特別積合せ貨物運送業
270	4421	特定貨物自動車運送業
271	4431	貨物軽自動車運送業
272	4441	集配利用運送業
273	4511	外航旅客海運業
274	4512	外航貨物海運業
275	4521	沿海旅客海運業
276	4531	港湾旅客海運業
277	4532	河川水運業
278	4533	湖沼水運業

279	4541	船舶貸渡業(内航船舶貸渡業を除く)
280	4611	航空運送業
281	4621	航空機使用業(航空運送業を除く)
282	4811	港湾運送業
283	4821	利用運送業(集配利用運送業を除く)
284	4851	鉄道施設提供業
285	4856	飛行場業
286	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
287	5011	各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)
288	5019	その他の各種商品卸売業
289	5111	繊維原料卸売業
290	5112	糸卸売業
291	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く)
292	5121	男子服卸売業
293	5122	婦人・子供服卸売業
294	5123	下着類卸売業
295	5132	靴・履物卸売業
296	5133	かばん・袋物卸売業
297	5139	その他の身の回り品卸売業
298	5211	米麦卸売業
299	5214	果実卸売業
300	5215	食肉卸売業
301	5216	生鮮魚介卸売業
302	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
303	5221	砂糖・味そ・しょう油卸売業
304	5222	酒類卸売業
305	5223	乾物卸売業
306	5224	菓子・パン類卸売業
307	5229	その他の食料・飲料卸売業
308	5331	石油卸売業
309	5342	鉄鋼一次製品卸売業
310	5413	金属加工機械卸売業
311	5419	その他の産業機械器具卸売業
312	5421	自動車卸売業(二輪自動車を含む)
313	5422	自動車部分品・附属品卸売業(中古品を除く)
314	5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業
315	5514	室内装飾繊維品卸売業
316	5515	陶磁器・ガラス器卸売業
317	5519	その他のじゅう器卸売業
318	5523	化粧品卸売業
319	5531	紙卸売業
320	5594	娯楽用品・がん具卸売業
321	5595	たばこ卸売業
322	5596	ジュエリー製品卸売業
323	5597	書籍・雑誌卸売業
324	5599	他に分類されないその他の卸売業
325	5611	百貨店、総合スーパー
326	5699	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
327	5711	呉服・服地小売業
328	5721	男子服小売業
329	5731	婦人服小売業
330	5732	子供服小売業
331	5741	靴小売業
332	5742	履物小売業(靴を除く)
333	5791	かばん・袋物小売業
334	5792	下着類小売業
335	5793	洋品雑貨・小間物小売業
336	5799	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業

337	5822	果実小売業
338	5831	食肉小売業(卵、鳥肉を除く)
339	5841	鮮魚小売業
340	5851	酒小売業
341	5861	菓子小売業(製造小売)
342	5862	菓子小売業(製造小売でないもの)
343	5891	コンビニエンスストア(飲食物品を中心とするものに限る)
344	5898	乾物小売業
345	5911	自動車(新車)小売業
346	5912	中古自動車小売業
347	5921	自転車小売業
348	6014	宗教用具小売業
349	6023	陶磁器・ガラス器小売業
350	6029	他に分類されないじゅう器小売業
351	6031	ドラッグストア
352	6032	医薬品小売業(調剤薬局を除く)
353	6033	調剤薬局
354	6034	化粧品小売業
355	6051	ガソリンスタンド
356	6052	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)
357	6061	書籍・雑誌小売業(古本を除く)
358	6063	新聞小売業
359	6064	紙・文房具小売業
360	6072	がん具・娯楽用品小売業
361	6073	楽器小売業
362	6082	時計・眼鏡・光学機械小売業
363	6092	たばこ・喫煙具専門小売業
364	6095	ジュエリー製品小売業
365	6096	ペット・ペット用品小売業
366	6099	他に分類されないその他の小売業
367	6741	生命保険媒介業
368	7019	その他の各種物品賃貸業
369	7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)
370	7041	自動車賃貸業
371	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
372	7091	映画・演劇用品賃貸業
373	7092	音楽・映像記録物質賃貸業(映画フィルム賃貸業などを除く)
374	7099	他に分類されない物品賃貸業
375	7261	デザイン業
376	7272	芸術家業
377	7292	翻訳業(著述家業を除く)
378	7299	他に分類されない専門サービス業
379	7422	測量業
380	7462	商業写真業
381	7511	旅館、ホテル
382	7521	簡易宿所
383	7531	下宿業
384	7592	リゾートクラブ
385	7599	他に分類されない宿泊業
386	7611	食堂、レストラン(専門料理店を除く)
387	7621	日本料理店
388	7622	料亭
389	7623	中華料理店
390	7624	ラーメン店
391	7625	焼肉店
392	7629	その他の専門料理店
393	7631	そば・うどん店
394	7641	すし店

395	7651	酒場、ビヤホール
396	7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ
397	7671	喫茶店
398	7691	ハンバーガー店
399	7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
400	7699	他に分類されない飲食店
401	7711	持ち帰り飲食サービス業
402	7721	配達飲食サービス業
403	7811	普通洗濯業
404	7812	洗濯物取次業
405	7813	リネンサプライ業
406	7821	理容業
407	7831	美容業
408	7841	一般公衆浴場業
409	7851	その他の公衆浴場業
410	7891	洗張・染物業
411	7893	リラクゼーション業(手技を用いるもの)
412	7894	ネイルサービス業
413	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
414	7911	旅行業(旅行業者代理業を除く)
415	7912	旅行業者代理業
416	7931	衣服裁縫修理業
417	7951	火葬業
418	7952	墓地管理業
419	7962	結婚式場業
420	7963	冠婚葬祭互助会
421	7992	結婚相談業、結婚式場紹介業
422	7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業
423	8011	映画館
424	8021	劇場
425	8022	興行場
426	8023	劇団
427	8024	楽団、舞踏団
428	8025	演芸・スポーツ等興行団
429	8031	競輪場
430	8033	自動車・モータボートの競走場
431	8034	競輪競技団
432	8036	自動車・モータボートの競技団
433	8045	ボウリング場
434	8048	フィットネスクラブ
435	8052	遊園地(テーマパークを除く)
436	8053	テーマパーク
437	8063	マージャンクラブ
438	8064	パチンコホール
439	8065	ゲームセンター
440	8092	マリーナ業
441	8093	遊漁船業
442	8094	芸ぎ業
443	8095	カラオケボックス業
444	8096	娯楽に附帯するサービス業
445	8099	他に分類されない娯楽業
446	8214	動物園、植物園、水族館
447	8241	音楽教授業
448	8242	書道教授業
449	8243	生花・茶道教授業
450	8245	外国語会話教授業
451	8299	他に分類されない教育、学習支援業
452	8311	一般病院

453	8312	精神科病院
454	8321	有床診療所
455	8322	無床診療所
456	8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所
457	8359	その他の療術業
458	8361	歯科技工所
459	8539	その他の児童福祉事業
460	8543	通所・短期入所介護事業
461	8549	その他の老人福祉・介護事業
462	8821	産業廃棄物収集運搬業
463	8822	産業廃棄物処分業
464	9092	時計修理業
465	9093	履物修理業
466	9099	他に分類されない修理業
467	9111	職業紹介業
468	9121	労働者派遣業
469	9212	複写業
470	9231	警備業
471	9291	ディスプレイ業
472	9299	他に分類されないその他の事業サービス業(集金業、取立業(公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く)を除く)
473	9511	集会場

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、公序良俗の観点から問題がないものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第5項に規定する営業は除く。

セーフティネット保証 5 号の概要

1. 制度概要

○全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度。

(参考；信用保険法第2条第5項第5号)

その業種に属する事業について主要な原材料等の供給の著しい減少、需要の著しい減少その他経済産業大臣が定める事由が生じていることにより当該事業を行う中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じていると認められる業種として経済産業大臣が指定するものに属する事業を行う中小企業者であり、かつ、当該事業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

2. 対象中小企業者

①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少。

②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容（保証条件）

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：80%保証

③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円 →

※セーフティネット保証4号とは併用可だが、同じ枠になる

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2\text{億}8,000\text{万円以内} \end{array} \right\} + \left\{ \begin{array}{l} \text{【別枠保証限度額】} \\ 2\text{億}8,000\text{万円以内} \end{array} \right\}$$